

○予算決算委員長報告

予算決算委員長 山 根 巖

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第37号 専決処分の承認について（平成28年度鳴門市一般会計補正予算（第5号）」ほか議案2件であります。

当委員会は、6月8日及び6月16日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案2件については承認、また、議案1件については原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、「議案第37号 専決処分の承認について（平成28年度鳴門市一般会計補正予算（第5号）」であります。歳入については、地方譲与税、各交付金、地方交付税、及び市債の額が確定したため、また、歳出については、普通退職者の増加による退職手当等の増額及び不要となる予備費の減額を行うとともに、財源調整のため、財政調整基金積立金の減額補正を行ったものであります。また、次年度への繰越しを予定する事業について、地域福祉計画策定事業及び保育所敷地境界確定業務に係る繰越明許費を追加するものであり、事務執行上、急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

委員からは、退職手当について、対象となる人数について質疑があり、理事者からは、今回計上したのは前回の補正で手続きを行うタイミング以降に退職願いが提出された2名分のもので、定年に達するまで1名の方は3年、もう1名の方は8年残っていたとの説明を受けました。また、委員から歳入のうち利子割交付金等について、減額補正となったものは他の部分で補填されたりするのかとの質疑に対し、理事者からは、普通交付税の基準財政収入額の基礎単位のひとつになっているので、その中で調整されるとの説明を受けました

委員会では採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

次に、「議案第38号 専決処分の承認について（平成28年度鳴門市給与費等管理特別会計補正予算（第2号）」であります。普通退職者の増加に伴う退職手当等の増額により所要の補正を行ったものであり、事務執行上、急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

委員会では採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

次に、「議案第42号 平成29年度鳴門市一般会計補正予算（第1号）」でありますが、歳入ついて、地方交付税は、地方交付税のうち普通交付税を、国庫支出金は地方創生推進交付金について国からの補助金を本市の地域活性化に資する事業に活用するため、寄付金は企業版ふるさと納税制度を活用し本市にゆかりのある企業からの寄付金について、繰入金はふるさと納税活用事業としてふるさと活性化基金繰入金をそれぞれ増額補正するもので、歳出については、危機管理対策など高度な行政課題に対処するため、行政実務に精通する特別職として、新たに政策監を設置する予算を、また、地域創生推進交付金を活用し、ASAトライアングルを結ぶサイクリングツーリズム推進事業など、地域の活性化と市民の健康づくりを目的とした事業を実施する予算を、また、第九アジア初演100周年を迎えるにあたり、演奏会に出演するソリストを決定するグラウンドチャンピオン大会の開催に必要な予算を、また、コウノトリブランド化推進事業に係る予算の補正を行ったものであります。

委員からは、ふるさと納税の返礼品について、鳴門市に来ていただいた際に使えるような返礼品を用意すると、ふるさと納税だけでなく、プラスアルファの効果が生まれるのではないかと、そのような、本市を訪れるきっかけとなる仕組みづくりをしてはどうか、との意見があり、理事者からは、昨年度、リゾートホテルのチケットを返礼品として2件追加し、それぞれ数百万円から一千万円を超える寄付金をいただいている、また、今年度から体験型の返礼品として、シーカヤック体験ツアーや大谷焼作陶体験をメニューに追加した、今年度もこういった点に着目して取り組みを進めている、との説明を受けました。

また、委員からは、コウノトリブランド推進事業の委託料についての質疑があり、理事者からは、今年の2月22日に親鳥の抱卵が初めて確認され、また、3月23日には、一羽目の雛が確認されたため、周辺地域において非常に交通量が増え、マナーが悪化する可能性が出てきたことから、4月1日から5月31日までの間、営農等に支障がでないよう、地元の交通対策で警備員を配置したものである、との説明を受けました。

また、委員からは、政策監の設置について、年間で約1,000万円の費用をかけて、4年間、特別職で政策監を設置するということは、その成果についての十分な説明が求められる、今後、政策監の設置による効果を十分検証したい、との意見があり、理事者からは、施設の耐震化等の重要課題や50歳代前半の幹部職員の人材が少ないことについて、しっかり対応し、強いリーダーシップを発揮してもらうため政策監を設置する、との説明を受けました。

また、委員からは、特別職の政策監は、本会議や委員会で答弁を行うのかとの質疑があり、理事者からは、責任のある立場として政策監を設置するため、本会議や委員会での答弁も行う、との説明を受けました。

委員会では採決の結果、賛成多数で原案を了といたしました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。